

震災復興情報

- お知らせ 皆さんに伝えたい情報を
- 手続き 必要な手続きはお早め
- 相談 困り事は気軽に相談を
- 募集 内容を確認の上お申し込み
- イベント お楽しみいっぱい

お知らせ 復興公営住宅等移転(引っ越し)補助金についてのお知らせ

復興公営住宅等移転補助金とは?

応急仮設住宅等(みなしを含む。以下同じ)から市内の復興公営住宅その他の公営住宅(以下「復興公営住宅等」という)、市内の民間賃貸住宅等へ移転(引っ越し)し、応急仮設住宅等の退去(明け渡し)の手続きが完了した場合に補助金(定額10万円)を交付します。



補助金交付対象者(原則として世帯主)

〈次のいずれも満たす方〉

- ①半壊以上の判定を受けた被災者(東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、り災証明書により被害を公的に証明された方)
- ②応急仮設住宅等に入居していた世帯(応急仮設住宅等における生活実態がない場合を除く)
- ③応急仮設住宅等から市内の復興公営住宅等、または市内の民間賃貸住宅等に移転した世帯
- ④応急仮設住宅等の退去(明け渡し)の手続きが完了している世帯

※ただし、以下のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- ・応急仮設住宅等から持ち家に移転した世帯
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業に係る補助金の交付対象世帯
- ・防災集団移転促進事業に係る補助金の交付対象世帯
- ・東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の交付または交付決定を受けている世帯
- ・東日本大震災被災者危険住宅移転事業補助金の交付または交付決定を受けている世帯
- ・生活保護受給世帯
- ・市税等に滞納がある世帯
- ・暴力団員等がいる世帯
- ・他の地方公共団体による同様の補助金の交付対象世帯
- ・市外へ移転したまたは移転しようとする世帯

※被災時住所が災害危険区域内の方で、今後引っ越しを予定されている方については、がけ地近接等危険住宅移転事業または防災集団移転促進事業の対象となりますので、まずは集団移転推進課にご相談ください。

補助金額 10万円 ※1世帯につき1回限りの定額補助となります。

補助金交付申請 (要電話予約)

申請等に必要な書類等

- ・補助金交付申請書
- ・り災証明書(写し)
- ・住民票(世帯全員分で続柄が記載されたもの)
- ・応急仮設住宅等からの移転先の入居に関する契約書(写し)
※申請の際は契約書(原本)を持参してください。
- ・移転完了報告書
- ・補助金請求書
- ・振込口座の預金通帳
- ・印かん(ゴム印・スタンプ印は不可)
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポート、住基カード等)
- ・その他必要な書類

申請書等は生活再建支援課および各総合支所保健福祉課窓口で配布しています。またホームページからもダウンロードできます。

【申・問】 生活再建支援課(内線4761~4768)
各総合支所保健福祉課

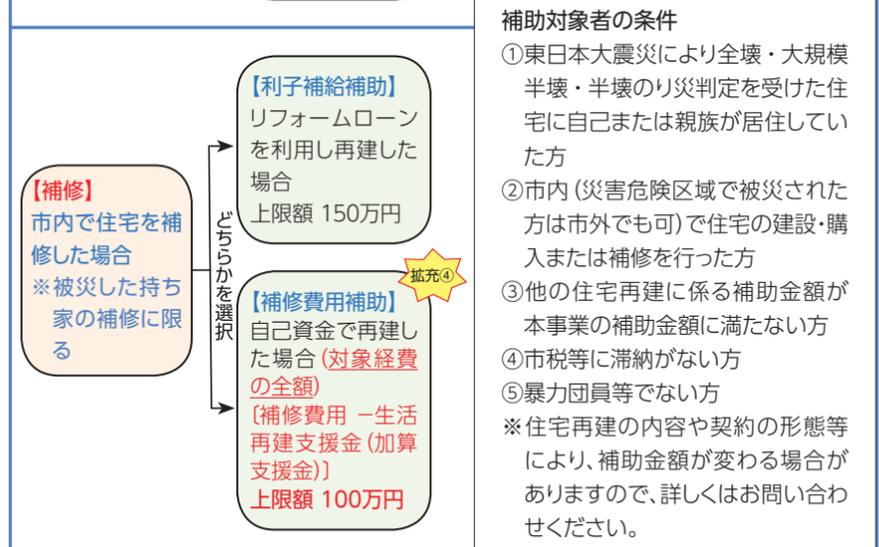
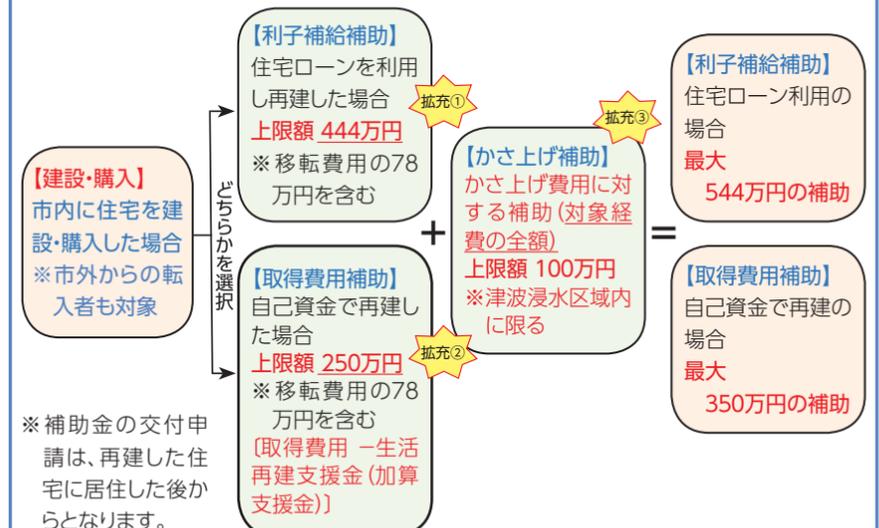
お知らせ 住宅再建事業補助金を増額します

市では、東日本大震災で被災した住宅の再建に向けて、被災者が市内に住宅を建設した場合等に補助金を交付する「東日本大震災被災者住宅再建事業」を行っています。

最近の住宅再建状況を踏まえ、市内への定住をさらに促進するため、4月から事業内容を拡充します。

- 拡充内容 1 建設・購入「**利子補給補助**」の上限額を300万円から**444万円**に拡大
- 拡充内容 2 建設・購入「**取得費用補助**」の上限額を150万円から**250万円**に拡大
- 拡充内容 3 建設・購入「**かさ上げ補助**」の補助率を対象経費の2分の1から**対象経費の全額**に拡大
- 拡充内容 4 補修「**補修費用補助**」の補助率を対象経費の2分の1から**対象経費の全額**に拡大

新しい被災者住宅再建事業



申請方法

●すでに補助金の交付を受けている方

すでに石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の交付を受け、事業拡充により補助金額が変更になる方には、増額分の補助金を交付します。補助金の交付には、再度、申請手続きが必要となりますが、対象となる方々には、申請方法等について4月中旬に個別にお知らせしますので、通知の内容を確認してください。

なお、申請は郵便申請となりますが、窓口での申請が必要な場合は、あらかじめ電話で申請日時を予約してください。

●これから手続きをされる方

申請方法はこれまでと同様に予約制です。なお、事業対象および申請書類等は、ホームページで確認いただくかお問い合わせください。

申請受付

- ・予約開始日 4月16日(木)
- ・受付開始日 4月23日(木)
- ・受付時間 午前9時~午後4時(土日・祝日を除く)
- ・受付場所 市役所3階生活再建支援課(36番窓口)
- ・申請期限 平成33年3月31日

【申・問】 生活再建支援課(内線4762~4764)



相談あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会(要予約)

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き 4月24日(金)・25日(土)
5月29日(金)・30日(土)
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎ 0120-086-353
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

問 市生活再建支援課(内線3953)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
4月21日(火)	仮設蛇田中央団地集会所 (向陽町四丁目7-1)	午後1時20分～3時30分	弁護士 社会福祉士
4月28日(火)	仮設旭化成団地集会所 (須江字関ノ入13-2)		

※事前予約の方が優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。

曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

申・問 法テラス東松島 ☎ 050-3383-0009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

問 市生活再建支援課(内線3966)

●「住まいの復興給付金」申請相談会の開催(予約不要・無料)

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率8パーセント引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(最大約90万円(建築・購入時))の給付が受けられる制度です。

直接お問い合わせいただける機会です。ぜひ、会場にお越しください。

と き 4月24日(金)・25日(土)
5月29日(金)・30日(土)
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等
※会場では申請書の提出はできません。

申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎0570-200-246

午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)

問 市生活再建支援課(内線3953)

●被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口終了のお知らせ

被災従前地買い取りのための司法書士の無料相談窓口は3月31日(火)をもって終了しました。

問 用地課(内線5535・5536)



防災ラジオ販売会のお知らせ

防音性の高い室内や大雨等で防災行政無線が聞こえづらい状況でも、室内で聞こえるように、防災ラジオを販売しています。

防災ラジオの特徴や放送内容等の詳細は、市報3月15日号またはホームページをご覧ください。

販売対象	①市民 ②市内で事業を営んでいる事務所や事業所																																																					
金額	戸別受信機が設置されていない世帯	1,000円/1台																																																				
	戸別受信機が設置されている世帯	5,000円/1台																																																				
	事務所、事業所 2台目以降の購入世帯																																																					
販売方法	(1)各地で、順次販売会を行います。お近くの会場で購入してください。 (2)事前の申し込みは受け付けていません。 (3)町内会や自主防災会、事業所等において、取りまとめて20台以上の購入をする場合は、代表者の自宅や事務所にお届けすることができますので、ご相談ください。 なお、取りまとめて購入をする場合、所定の様式に、購入希望者の氏名、住所の記載および押印をお願いしています。 (4)代理人による購入が可能です。この場合、実際に使用する世帯の世帯主等の身分証明書のコピーを持参してください。																																																					
販売会日程	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>4月19日(日)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>大街道小学校(体育館)</td></tr> <tr><td>2</td><td>5月23日(土)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>総合体育館(2階会議室)</td></tr> <tr><td>3</td><td>5月30日(土)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>湊小学校(体育館)</td></tr> <tr><td>4</td><td>6月3日(水)</td><td>午後2時30分～6時</td><td>桃生総合支所</td></tr> <tr><td>5</td><td>6月6日(土)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>中里小学校(体育館)</td></tr> <tr><td>6</td><td>6月10日(水)</td><td>午後2時30分～6時</td><td>河南母子健康センター</td></tr> <tr><td>7</td><td>6月13日(土)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>鹿妻小学校(体育館)</td></tr> <tr><td>8</td><td>6月17日(水)</td><td>午後2時30分～6時</td><td>総合運動公園内 石巻フットボール場管理棟</td></tr> <tr><td>9</td><td>6月22日(月)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>市役所本庁舎(5階)</td></tr> <tr><td>10</td><td>6月24日(水)</td><td>午後1時30分～4時30分</td><td>北上保健医療センター</td></tr> <tr><td>11</td><td>6月27日(土)</td><td>午前10時30分～午後4時</td><td>渡波小学校(体育館)</td></tr> <tr><td>12</td><td>7月</td><td colspan="2">河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区を予定しています。詳細が決まり次第、市報またはホームページでお知らせします。</td></tr> </tbody> </table>	日程	時間	場所	1	4月19日(日)	午前10時30分～午後4時	大街道小学校(体育館)	2	5月23日(土)	午前10時30分～午後4時	総合体育館(2階会議室)	3	5月30日(土)	午前10時30分～午後4時	湊小学校(体育館)	4	6月3日(水)	午後2時30分～6時	桃生総合支所	5	6月6日(土)	午前10時30分～午後4時	中里小学校(体育館)	6	6月10日(水)	午後2時30分～6時	河南母子健康センター	7	6月13日(土)	午前10時30分～午後4時	鹿妻小学校(体育館)	8	6月17日(水)	午後2時30分～6時	総合運動公園内 石巻フットボール場管理棟	9	6月22日(月)	午前10時30分～午後4時	市役所本庁舎(5階)	10	6月24日(水)	午後1時30分～4時30分	北上保健医療センター	11	6月27日(土)	午前10時30分～午後4時	渡波小学校(体育館)	12	7月	河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区を予定しています。詳細が決まり次第、市報またはホームページでお知らせします。		<p>〈注意事項〉</p> <p>(1) 販売会へお越しになる際は、運転免許証等の住所を確認できる身分証明書を持参してください。</p> <p>(2) 駐車場には限りがあるため、徒歩または自転車等でお越しください。</p> <p>(3) 事務所・事業所用の購入は、混雑を避けるため、6月以降の販売会での購入にご協力ください。</p>	
	日程	時間	場所																																																			
	1	4月19日(日)	午前10時30分～午後4時	大街道小学校(体育館)																																																		
	2	5月23日(土)	午前10時30分～午後4時	総合体育館(2階会議室)																																																		
	3	5月30日(土)	午前10時30分～午後4時	湊小学校(体育館)																																																		
	4	6月3日(水)	午後2時30分～6時	桃生総合支所																																																		
	5	6月6日(土)	午前10時30分～午後4時	中里小学校(体育館)																																																		
	6	6月10日(水)	午後2時30分～6時	河南母子健康センター																																																		
	7	6月13日(土)	午前10時30分～午後4時	鹿妻小学校(体育館)																																																		
	8	6月17日(水)	午後2時30分～6時	総合運動公園内 石巻フットボール場管理棟																																																		
	9	6月22日(月)	午前10時30分～午後4時	市役所本庁舎(5階)																																																		
	10	6月24日(水)	午後1時30分～4時30分	北上保健医療センター																																																		
11	6月27日(土)	午前10時30分～午後4時	渡波小学校(体育館)																																																			
12	7月	河北地区、雄勝地区、牡鹿地区、荻浜地区、蛇田地区を予定しています。詳細が決まり次第、市報またはホームページでお知らせします。																																																				
問	防災推進課(内線4173)																																																					



津波避難ビル認定第10号、11号

津波発生時には、津波浸水域外のより高い場所に避難することが基本ですが、市では、沿岸部において、浸水域外への避難が遅れた市民の皆さんの安全を確保するため、民間事業者等が設置する施設を活用し、津波一時避難場所の整備を進めています。

このたび、社会福祉法人みやぎ会特別養護老人ホームはしうら(北上町橋浦字大須88-1)を石巻市津波避難ビル第10号として、湊水産株式会社冷蔵・倉庫棟(吉野町二丁目6-7)を石巻市津波避難ビル第11号として認定しました。



社会福祉法人みやぎ会特別養護老人ホームはしうら



湊水産株式会社 冷蔵・倉庫棟

問 防災推進課(内線4173)